

平成21年産米の市町村別需要量に関する情報の設定方針

平成20年12月17日
愛知県水田農業
構造改革推進会議

国から示された本県への需要量に関する情報

- 農林水産省は、平成20年11月28日に全国の平成21年産米の需要見通しを前年と同様の815万トン、面積換算154万ヘクタールとした。
また、本県に対しては、平成20年12月3日付けで144,140トン(平成20年産米144,370トン)、面積換算で28,430ヘクタール(同28,530ヘクタール)の情報を示した。
- なお、国は、各都道府県産米の需要量の算定に当たっては、都道府県別の平成21年産米の需要見通しから、平成20年産米の過剰生産量等を考慮して決定した。
- 国は、需要量に関する情報を次の(1)と(2)の要素により算定した。

(1) 算定要素

各都道府県産米の需要実績から算定した平成21年産米の需要見通し。
144,770トン(146,321トン)

(2) 過剰生産分等の考慮

平成20年産の過剰生産量等を、都道府県別に考慮
629トン(1,950トン)

愛知県への需要量

$$(1) 144,770 \text{ トン} - (2) 629 \text{ トン} = 144,141 \text{ トン}$$

$$144,140 \text{ トン}$$

市町村への需要量に関する情報の設定方針

- 国が需要見通しの算定に用いた「主食用米の生産量、6月末時点の在庫量及び政府米の販売量から算出した需要実績」については、市町村別の在庫量及び政府米の販売量を示すデータが公表されていない。
このため、本県が市町村別の需要量を算定するに当たり、国の算定要素を用いることが困難なため、以下の要素で算定する。

算定要素		ウェイト	
		21年産	20年産
売れる米づくりを促進するための要素	地域の生産希望数量	50%	50%
需給調整の定着化に向けた取り組み推進のための要素	平成20年度の集荷円滑化対策加入面積	15%	15%
	平成20年度の水稲生産実施計画書を提出した認定方針参加農業者の生産目標数量	10%	10%
農業者・農業団体の主体的な需給調整システムへ円滑に移行するための要素	平成20年産米の生産目標数量の配分実績	25%	25%
計		100%	100%

- 本県の需要量に関する情報が、平成20年産米に比べて230トン(約0.2%程度)減少していること及び地域における米の生産調整を含む営農体制の継続性に留意するため、地域の配分に当たって、基本的には、上限は平成20年産米の生産数量目標までとし、下限は一定割合(対前年比減少率0.2%の2倍の0.4%程度)までとして調整を行うこととする。
- また、本県への需要量に関する情報には、種子としての生産や学校田における生産といった実数として確保する必要のある数量も含まれていることから、これらについては、本県への需要量に関する情報から予め控除しておき、当該地域の調整後の数量に改めて加算することとする。
- 上記により算定された市町村別の需要量に関する情報を、農林統計による当該市町村の10アール当たりの平均単収で除した面積換算値を、数量と併せて市町村に提供することとする。